

社会資本総合整備計画  
徳島都心地区都市再生整備計画

令和2年 1月 27日

徳島県徳島市

# 社会資本総合整備計画

令和2年 1月 27日

計画の名称	徳島都心地区都市再生整備計画										重点計画の該当				
計画の期間	平成28年度 ～ 令和2年度 (5年間)				交付対象	徳島市									
計画の目標	<p>【大目標】 四国東部地域の拠点都市にふさわしい、中心市街地の賑わいの再生          目標1：水と緑とLEDの「光」を生かしたまちづくりによる、産業・観光の振興と魅力ある都市景観の形成</p>														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心商店街通行量（平日と休日の各歩行者数の平均値）を21,033（人/日）（H26）のまま維持（H32）し、減少傾向に歯止め。</li> <li>ひょうたん島周遊船乗船者数を46,862（人/年）（H26）から50,000（人/年）（H32）に増加。</li> </ul>														
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考					
							当初現況値	中間目標値	最終目標値						
							(H28当初)	(H30末)	(R2末)						
	中心商店街通行量調査による歩行者通行量（平日と休日の平均値）						21,033（人/日） (H26)	21,033（人/日）	21,033（人/日）						
	ひょうたん島周遊船の年間乗船者数						46,862（人/年） (H26)	48,431（人/年）	50,000（人/年）						
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	208.9百万円	A	208.9百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合	0.0%			
<b>交付対象事業</b>															
<b>A 基幹事業</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	R1	R2		
1-A-1	都市再生	一般	徳島市	直接	徳島市	徳島都心地区都市再生整備計画事業	高質空間形成施設 220ha	徳島市						208.9	
合計											208.9				
<b>B 関連社会資本整備事業（該当なし）</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	R1	R2		
合計											0				
<b>C 効果促進事業（該当なし）</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	R1	R2		
合計											0				
<b>D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	R1	R2		
合計											0				

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2
配分額 (a)	52	0	0	0	
計画別流用 増△減額 (b)	△ 4	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	48	0	0	0	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	48	0	0	0	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
未契約繰越+不用率が10%を 超えている場合その理由	-	-	-	-	

(参考図面)



# 都市再生整備計画(第3回変更)

とくしまとしん  
徳島都心地区

とくしま とくしまし  
徳島県 徳島市

令和2年 1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォークアブル推進事業	

目標及び計画期間

都道府県名	徳島県	市町村名	徳島市	地区名	徳島都心地区	面積	220 ha
計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度				

目標

【大目標】四国東部地域の拠点都市にふさわしい、中心市街地の賑わいの再生  
 目標1:水と緑とLEDの「光」を生かしたまちづくりによる、産業・観光の振興と魅力ある都市景観の形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

○徳島市(以下「本市」という。)は、紀伊水道に面した四国東部地域に位置し、四国一の大河である吉野川の下流域三角洲を中心に発展した、豊かな自然環境と阿波おどりに代表される地域・歴史・観光資源に恵まれた徳島県の県庁所在地である。  
 ○徳島都心地区(以下「本地区」という。)は、吉野川の支流である新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」の愛称で親しまれる地域、JR徳島駅から眉山山麓に立地する阿波おどり会館までの都市軸「シンボルゾーン」周辺地域などの本市中心市街地(以下「中心市街地」という。)を主な区域とし、商業、業務、交通、公共公益施設などの多様な都市機能が集積した地区である。  
 ○本地区は、周辺都市を含む四国東部地域の広域拠点として個性的な市街地が形成されてきたが、モータリゼーションの進展、大規模集客施設の郊外立地・移転の増加などの理由による市街地の拡大と都市機能の低下、特に居住人口の減少と中心市街地に位置する商店街(以下「中心商店街」という。)の空洞化が問題となっている。  
 ○本市は、これまでに「徳島市中心市街地活性化計画(平成17年度)」、「徳島駅南北地区都市再生整備計画(平成17~21年度)」、「徳島市東部地区都市再生整備計画(平成23~27年度)」を策定し、JR徳島駅前周辺地域の公共公益施設の再整備、中心商店街のイベント開催支援などの様々な取り組みを行ってきた。  
 ○現在、本市は目指す将来像を「心おどる水都・とくしま」と定め、都市基盤整備、多様な主体が連携するまちづくり活動などのソフト事業を総合的・一体的に実施し、都市のブランドイメージの確立や中心市街地の再生に向けた取組みを推進している。

課題

○人口減少、高齢化など本市を取り巻く社会経済情勢の変化が見込まれる中で、持続的に発展が可能な都市経営を行うために、「コンパクトシティ」の考え方に基づく集約的な都市構造への転換を図る必要がある。  
 ○公共公益施設などの都市機能について、本地区への集積と集約を高めることにより、中心市街地の利便性・回遊性を向上させるとともに、近い将来に発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害に備えた防災・減災対策と安全で安心なまちづくりの推進が望まれている。  
 ○本市を含む周辺都市に立地するLEDの研究機関、関連企業などと連携し、豊かな自然環境とLEDを生かしたまちづくりを推進することにより、他都市にはない地域・観光資源を新たに創造するとともに、魅力ある都市景観の形成を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

○第4次徳島市総合計画(都市基盤整備の基本方針)  
 ・商業や業務、交通などのさまざまな都市機能の集積と本市の魅力である豊かな自然を生かし、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、にぎわいにあふれ、魅力ある中心市街地を形成することとしている。  
 ・新町川や助任川周辺の美しい水辺空間の形成、幹線道路及びJR徳島駅周辺の街並みの景観誘導や緑化など、地域全体に潤いと安らぎを感じることのできる豊かな環境を創出することとしている。  
 ○徳島市都市計画マスタープラン(都市づくりの基本方針)  
 ・徳島駅前地域や新町地区等の広域的な商業・業務地域のある中心市街地では、商業地域を基本として用途地域を定め、まちなか居住のニーズ等にも対応しつつ、文化・芸術など高次な都市機能の導入を図るとともに、新町川や徳島城跡をはじめとする歴史資源を活かしたまちなか観光の推進、商店街の活性化などにより、多面的な整備と資源の有効活用を計画的に進め、多機能で魅力ある中心市街地を形成することとしている。  
 ・徳島駅を中心とするゾーンは、本市の代表的な都市景観を形成する地域として、シンボルゾーンやひょうたん島周辺の景観形成を進めるとともに、都心商業地域のまちづくりと連動した魅力ある景観形成を進めることとしている。  
 ○徳島市都市計画マスタープラン(地域のまちづくり方針)  
 ・ひょうたん島周辺では、橋梁の修景、LEDによる景観整備等を進め、河川を活かした景観形成を進めることとしている。  
 ○徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン(定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組)  
 ・中心市街地における業務機能や商業機能、文化機能等のさまざまな都市機能を充実させ、圏域住民の利便性の向上や来街者の回遊促進を図ることとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
中心商店街通行量(歩行者)	人/日	中心商店街通行量調査による歩行者通行量(平日と休日の平均値)	中心市街地の回遊性・利便性を向上させることで、歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける。	21,033	21,033
ひょうたん島周遊船乗船者数	人/年	ひょうたん島周遊船の年間乗船者数	都市景観の形成とまちなか観光を推進し、年間乗船者数の増加を図る。	46,862	50,000

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1:水と緑とLEDの「光」を生かしたまちづくりによる、産業・観光の振興と魅力ある都市景観の形成】</p> <p>○中心市街地の道路や橋梁などのLED景観整備を行い、四国東部地域の拠点都市にふさわしい魅力的な夜間景観の形成を図る。</p>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高質空間形成施設(緑化施設等:春日橋)</li> <li>・高質空間形成施設(緑化施設等:富田橋)</li> <li>・高質空間形成施設(緑化施設等:新町橋東公園)</li> </ul> <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島ひょうたん島水都祭開催事業</li> <li>・LEDが魅せるまち・とくしま推進事業</li> </ul>
<p>その他</p>	





<b>徳島都心地区(徳島県徳島市)</b>	面積	220 ha	区域	内町地区、新町地区
-----------------------	----	--------	----	-----------

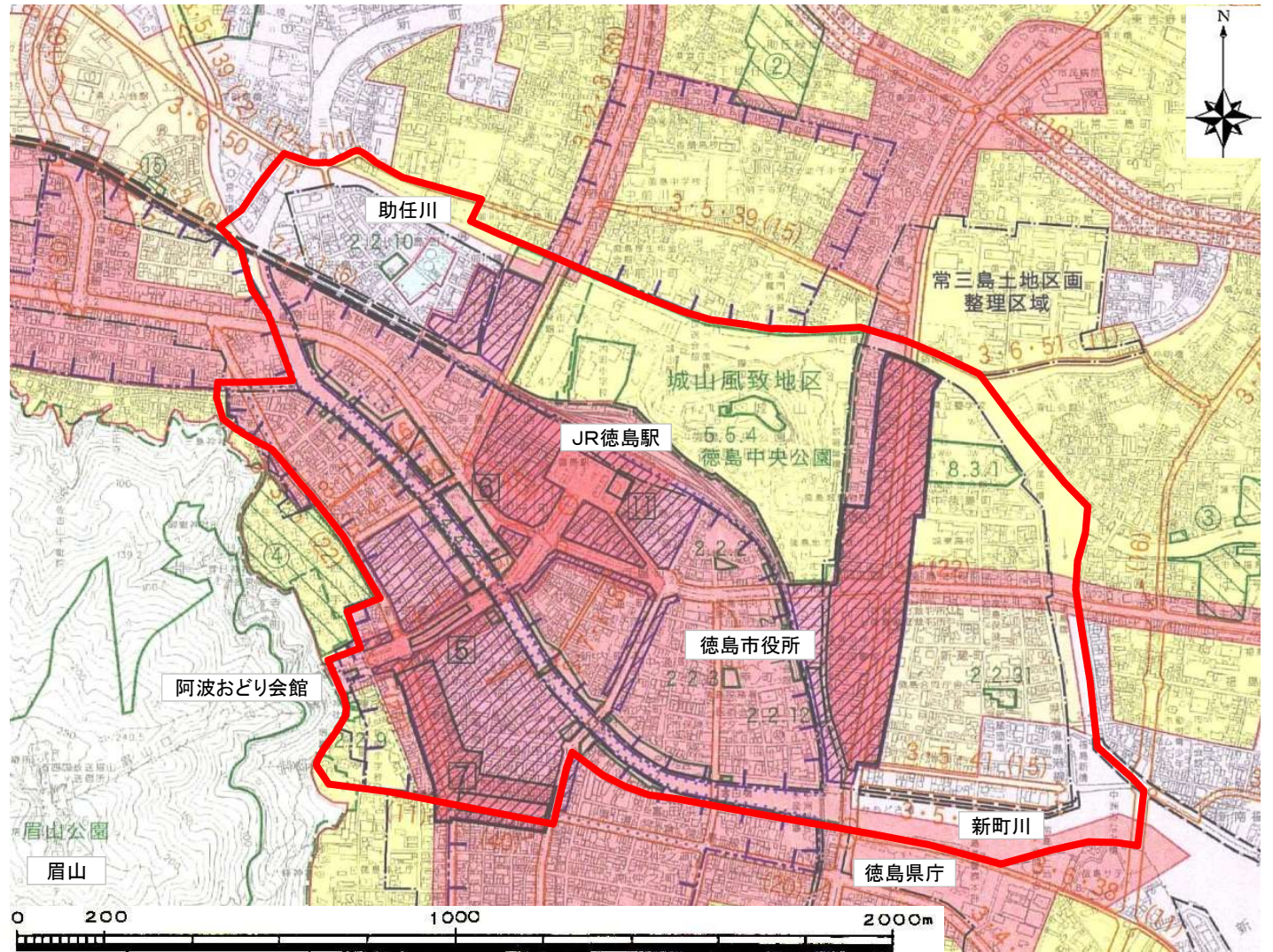
凡 例

色 別	種 別	面積(約)	指 定 年 月 日
---	行政界		
---	都市計画区域	19,139ha	県告示第339号 昭46.5.6(当初)
■	市街化区域	3,905ha	県告示第343号 昭46.5.7(当初) 県告示第10号 平16.12.29(変更)
■	市街化調整区域	15,234ha	
■	風致地区	1,022ha	県告示第779号 昭46.10.15
■	駐車場整備地区	88.1ha	市告示第50号 昭47.10.6
■	高度利用地区	2.1ha	市告示第2号 昭55.1.21
■	臨港地区	107.0ha	県告示第931号 平19.12.7
■	防火地域	44ha	市告示第65号 昭45.12.28 市告示第34号 平8.3.29(変更)
■	準防火地域	136ha	市告示第65号 昭45.12.28 市告示第93号 昭62.9.29(変更)
■	都市計画道路	延長: 7.610m 幅員: 17.500m (市道)	
■	都市計画公園	405.92ha (市有分)	
■	都市計画緑地	165.824ha	
■	都市高速鉄道	延長: 7.610m	県告示第92号 昭55.12.19 県告示第59号 平2.5.1(変更)
■	都市計画河川	巾員: 320~520m 延長: 8.830m	県告示第330号 昭47.4.18
■	土地区画整理事業施行区域	314.9ha	
■	市街地再開発事業施行区域	2.1ha	
■	地区計画区域	102.3ha	市告示第94号 昭62.9.29 市告示第95号 昭62.9.29 市告示第6号 平9.1.30

用途地域一覧表

県告示第825号 昭和43年12月21日(当初)  
市告示第175号 平成16年12月28日(最終変更)

色 別	用 途 別	面 積 約	建 ぺ ー 率	容 積 率	建 築 物 の
			% 以下	% 以下	高さ制限
■	第一種低層住居専用地域	148	60	100	10m
■	第二種低層住居専用地域	7.5	60	100	10m
■	第一種中高層住居専用地域	497	60	200	—
■	第二種中高層住居専用地域	179	60	200	—
■	第一種住居地域	1,647	60	200	—
■	第二種住居地域	21	60	300	—
■	準住居地域	36	60	200	—
■	準住居地域	23	60	300	—
■	準住居地域	34	60	200	—
■	近隣商業地域	115	80	200	—
■	商業地域	34	80	300	—
■	商業地域	295	80	400	—
■	商業地域	36	80	600	—
■	準工業地域	457	60	200	—
■	工業地域	170	60	200	—
■	工業専用地域	205	60	200	—
■	合 計	3,905			



徳島都心地区(徳島県徳島市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	四国東部地域の拠点都市にふさわしい、中心市街地の賑わいの再生	代表的な指標	中心商店街通行量(歩行者) (人/日)	21,033 (H26年度) →	21,033 (R2年度)
			ひょうたん島周遊船乗船客数 (人/年)	46,862 (H26年度) →	50,000 (R2年度)

